

藤元議員 それでは、2点について質問させていただきます。最初に空き家対策についてであります。ご承知のように本町の人口は毎年のように減り続けております。1955年、昭和30年には本町の人口は、1,0568人でしたが、本年4月1日現在では、4,848人でございます。この57年間で人口は半分以下になったということでありまして、平均いたしますと、毎年100人ほどの人口が減ってきているということでもあります。ある人は亡くなり、ある人は仕事を求め町外、県外へ。ある人は一人暮らしが困難になり都会に住む息子や娘のもとへ。ある人は老健施設へという事だと思いますが、そうなりますと、自然に空き家が増えてくるということになります。もちろん、管理責任は所有者ということではありますが、家庭によって事情は様々ございまして、近所に住む親戚などが管理をしているケースもございまして、誰も管理をする人が居なくなり長年放置されているケースもあるわけであります。山の中の一軒家であれば、そう大きな問題にならないわけではありますが、住宅密集地において空き家が放置されますと雑草や庭木の繁茂。野良猫、タヌキなどの小動物やシロアリの繁殖など、環境、衛生面の問題が出てまいりますし、地震津波や台風襲来時、建物の倒壊により避難に支障が出たり、瓦、トタン、看板等の飛散により隣近所に迷惑をかけたりにすることにつながってまいります。町民のみなさんからの苦情もあり、町当局もこのことについては認識され、調査もされていることだと思えます。そこでお伺いいたしますが、本町には何軒ほどの空き家があるのでしょうか。そして、老朽化し、そのまま放置すると危険だと思われる空き家は何軒あるのか、まず最初にお伺いいたします。次に本町は、移住交流支援センター、商工会、千年サンゴの里を通じて、空き家の売買、賃貸の情報提供をしております。交流人口の増加と町活性化を目的に行っているもので空き家対策の一環として有効だと思えますのでお伺いするわけですが、今日までどのような成果があったのかをお伺いいたします。次に、この空き家の増加、空き家の放置問題というのは本町だけではなく、全国的な問題でありまして、自治体の取組まなければならない重要な課題の一つとなってきております。先ほども申し上げましたように管理責任者は所有者にあるのは明らかであり、管理が不十分で近所に迷惑をかけている場合など、管理

について、行政が指導することは可能でありますし、そうすべきだと思いますが、難しい問題が多々あり、なかなかスムーズに進まないというのが現実だろうというふうに思います。これらの中である自治体では、老朽化し危険な空き家を緊急に解体撤去する必要がある場合など、やむを得ない事情があると認められた場合、解体撤去費用の一部を助成する制度を設けています。またある自治体は、土地建物の自治体への無償譲渡を条件に老朽危険空き家を自治体が除去する制度を設けております。人口減少が今後も続き、空き家の増加、老朽危険空き家の増加が予想される牟岐町でございます。本町においてもこの件についての対応を急がなければならないのではないのでしょうか。今議会に出羽島部落会からも空き家対策条例の制定を求める要望書も出ております。出羽島は離島特有の事情もありますが、空き家が増加し、このまま放置すれば人身被害などが生じる恐れとともに問題家屋に接する居住者は大変不愉快な思いをしているということでもあります。今後、空き家を増やさないためにはどのような対策が必要なのでしょうか。農林水産業、地場産業の再生と社会保障充実で、若者をはじめ町民のみなさんが安心して本町に住み続けることができるという環境づくりが基本だということになるかと思いますが、それはそれで今後も対策を進めながら、たちまち目の前にある問題に対応が求められております。今後、この空き家対策にどう取り組むのかをお伺いして次の質問に移ります。次に、かばん預かり事業、おひさまスクールについてであります。この件につきましては、議会開会日の19日に徳島新聞で大きく報道されましたし、本日、この件について樫谷議員に続いて2度目の質問でございます。そして、また、今日はたくさんの方の傍聴者がおいでしております。町民のみなさんの関心がいかに高いかの反映であります。さて、福井町長が就任するかなり前になりますので町長はご存じないかも知れませんが、平成17年3月、本町は、急速な少子化が進行するなか、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのためにと、牟岐町次世代行動計画を策定いたしました。そして、22年3月、子どもや子育て世帯をとりまく環境が大きく変化するなか、大神町長時代ですが、小学校児童のいる世帯を対象とするアンケート調査を行い、調査結果や現状を踏まえ、26年度までを目標に新たに後期計画といわれる牟岐町次世代育成支援行動計画

を作成しました。この計画の作成には、町長が委嘱した小学校PTA会長、保育所保護者会会長、教育長、商工会会長、保健師、民生委員会会長、民生委員会児童委員、牟岐町議会議長、住民福祉課長で構成する牟岐町次世代育成支援対策協議会が計画の作成にあたりました。子どもたちの健やかな成長に係る団体の代表者が知恵と経験で練り上げた重みのある計画であったと認識しております。現在この計画に基づく様々な子育て支援が行われているわけであり、このおひさまスクール事業であります。23年度の事業実績報告書を見ても、通年利用の登録人数は26人、来所延人数合計は2,880人、夏休みや冬休みの長期間の休みを利用している登録人数は33人、来所延人数合計は、718人です。21年度から始まった事業であります。初年度実績は、通年利用の場合を見ても、登録人数は8人、来所延人数は731人ということですから、利用する人数が大きく増えてきております。また、小学校の教室を借りられることになったことにより、担任の先生との連携が取りやすくなったり、専門家による教育相談事業も始まったようでもあります。さらに、避難マニュアルも作成し、避難訓練にも参加しているようでもあります。職員、ボランティアスタッフ、保護者、学校管理者などのみなさん方の今日までの努力と協力が、ここまでこの事業を発展させてきたということでもあります。然るに本町は、この11月、文章と説明会で来年度の事業打ち切りを保護者に通告いたしました。そして、後は保護者で考えてやってくださいというのでは、はっきり申し上げて、保護者から聞かれるのは反発の声ばかりであります。来年小学校に上がる予定になっている保護者の方々からも町政に対する批判の声が上がっております。行政は行政で言い分があることは承知しておりますが、ここまで事業が軌道にのってきているのに途中でハシゴを外すようなことをすれば保護者が反発するのも当然ではないでしょうか。この計画の基になったアンケート結果によると、その当時、この事業の対象になる1～3年生がいる親の就労状況は、父親は100%フルタイムで働いており、母親もパートを入れると8割以上が就労している状況であり、この事業を利用したいと考えている方は、34.8%、3人に1人が利用を希望する事業であったわけであり、あの当時に比べると経済状態は益々悪化し、仕事のある人も、遠い他町まで働

きに行っているとの話も伺っておりますので、このおひさまスクール事業に対する利用希望者は現在もっと多くなっているのではないのでしょうか。また、そもそも少子化が進行し、子育て支援をもっと強化しなければならない状況において、数年間で事業を打ち切るなどということは、町民のみなさんのご理解は得られないであります。もちろんこの事業の継続のためには、財源の問題、場所の問題等々解決しなければならない課題があることは重々承知しておりますが、先ほど申し上げた計画の中にも、3年間の事業終了後は新たな事業を始めるとの記述もされております。保護者の方々からも、町の言い分も理解できるので、できるだけ協力はしたいとのご意見もお聞きします。保護者の方々とも意見交換をしながら、何らかの形で存続させるべきだと思いますが、どのように考えておられるのかをお伺いして質問を終わります。

枡富議長 福井町長。

福井町長 藤元議員のご質問にお答えいたします。空き家対策でございますが、昨年の私の町長就任以来、大きな懸案事項が、この空き家対策でございます。空き家、空地が管理されずに放置されれば、景観上も良くないですし、防犯上、或いは地域の安全上も問題がございます。将来的には、他の方に借りていただき、建物が有効に活用されるのが最善の方策でございますけども、現時点では、現実問題として、非常に困難な状況でございます。従いまして、今後は、牟岐町の活性化のためには土地建物の適正な管理が不可欠であること、適正な管理が所有者の義務であること等を訴え続けるとともに、適正に管理された場合は何かのインセンティブが生まれるよう、また、所有者による管理がどうしても困難な家屋等については、町やその他の団体による管理、例えば、危険家屋の撤去等が可能となるよう、空き家、空地条例等の制定を含め、各種施策を検討して参りたいと考えております。簡単でございますけども、空き家対策についてはそういうことでやってまいりたいと思います。次にかばん預かり事業でございますが、先に樫谷議員からもご質問がございましたので、繰り返すこともあると思いますが、議員ご質問のとおり、平成21年度に策定した牟岐町次世代育成支援行動計画において、3ヵ年計画として事業を進めていくというふうに書いてございまして、その後、新規事業として、放課後児童健全育成事業である学童保育を行うというふうに計画してございました。しかしながら、一般的な学童保育は有料であり、県下の平均では、月7、8千円、ご負担いた

だいているということでございます。それと、当時は、対象児童数を30名ほどと想定しておりますが、現在では、実際のところ20名の方が利用していただいているというふうなことでございまして、30名以上でやるとなってきたら、できることでも少なくなれば、更なるご父兄のご負担も必要となるというふうなことから、取りあえずは、現在の学童保育のシステムは、やめさせていただいて、次のステップとして検討するというところで、先日、取りあえず、現在のかばん預かり事業が終了する旨のご説明をしたところでございます。今後につきましては、先ほども申し上げましたように、どこでやるのか。また、どういうふうな組織でやるのかということ、いま、鋭意検討中ではございますが、できるだけ早く皆さんにお示しできるようにやってまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。以上でございます。

枅富議長 栗林総務課長。

栗林総務課長 それでは、空き家対策について、町長の答弁の補足として、私の方からお答えさせていただきたいと思っております。本町におけます空き家の数でございますが、昨年の調査で取りまとめたもので申し上げますと、177軒でございます。この数値につきましては、空き家活用のために調査したもので、危険と思われる空き家数については把握できておりませんが、危険であるという住宅があることは十分認識はしております。先ほどの空き家対策の内訳で所有者に賃貸、売却の意思があるという答えがありましたのが1軒でございます。それから、検討中であるというのが8軒、意思なしが43軒でございます。意思なしの主な理由といたしましては、自己活用するというところでございます。残りの125軒につきましては、所有者等、連絡が取れないとか返事がないという状況でございます。次に空き家の情報提供ということで、商工会にもお世話になっておりますが、町でもホームページ等で発信しておりますが、問い合わせは、確かにあるわけではございますが、成果が現在のところございません。それ以外でございますが、町を通してでございますが、1軒、これは企業、牟岐町内の空き家を利用してということは、今年もありました、ことをご報告させていただきます。次に老朽空き家の取り壊しについてでございます。町民より情報がありまして、直ぐに所有者に連絡し、結果、取り壊しをした事例が昨

年から2軒ありました。これにつきましては、費用は個人持ちということで町の補助はありません。今後の対策といたしましては、町長も申されましたが、以前からご指摘していただいております、少し検討を進めてまいりました空き家条例につきましては、今後、指導、或いは、費用の助成、それから、空き家の危険度等の判定も今後必要となってきますが、それを含めた条例が制定できればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で答弁終わります。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 空き家対策については、危険なというところは調査していないけれども、177戸あると、その内、125戸が連絡が取れないということでありますので、このまま放置するといろんな問題が出てくるということは予想されるわけで、先ほど答弁がありましたように指導なり、或いは、条例の制定とか、そういう方向で話しを進めていただいたらというふうに思います。それから、かばん預かり事業、先ほど榎谷さんの方にも答弁があって、検討したいといういろんな問題、財源の問題、場所の問題等々を検討したいという話でしたが、これは検討して来年も何らかの形で継続をすると、こういうふうに理解してもよろしい答弁でしょうか。

枅富議長 福井町長。

福井町長 はい、その方向で検討しております。

枅富議長 はい、藤元議員の一般質問を終わります。